

# 学校施設の更なる有効活用に向けた 実施方針

## 資料編

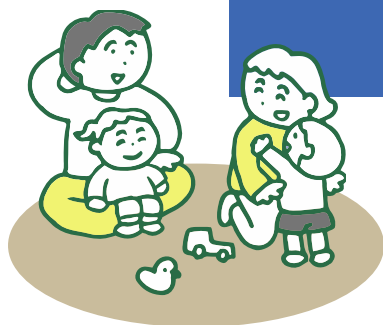
## 目次

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 個人向けアンケート結果 .....                   | 1  |
| 団体向けアンケート結果 .....                   | 17 |
| 個別対話の結果概要について .....                 | 32 |
| 政令指定都市における市立小・中・特別支援学校の開放状況等調査一覧 .. | 34 |



# Kawasaki教室シェアリング 個人向けアンケート結果

Kawasaki  
**教室**  
シェアリング



川崎市 教育委員会事務局  
生涯学習部 地域教育推進課

# 個人向けアンケートの実施概要

## ■ 目的

取組の周知、個人による利用ニーズの把握及び新たな利用方法の掘り起こし等

## ■ 調査対象

市内在住・在勤・在学

## ■ 実施期間

令和4(2022)年7月19日（火）から  
令和4(2022)年8月15日（月）まで

## ■ 回答方法

Googleフォーム

## ■ 回答数

476件

Kawasaki 教室シェアリングプロジェクト  
アンケートにご協力ください

川崎市

あなたにとって学校って  
どんな場所ですか？

川崎市では、校庭、体育館、特別教室等の学校施設を、平日の夜間や休日に開放しています。  
しかし、校庭や体育館は多くの方が利用している一方で、特別教室等は利用頻度が低く、空いている時間がたくさんあります。あなたが平日の夜間や休日に学校の特別教室等を使えるとしたら、どのように活用したいですか？  
「こんな使い方をしたい」、「こういった使い方はできないの?」といったご意見をぜひお聞かせください。

※特別教室等・・・多目的教室や図書室、音楽室など

2022  
8/15  
まで

こちらの二次元  
バーコードを読み  
込んでアンケート  
にご回答ください

スマホで簡単入力  
ご意見募集中!

学校という場所は、児童生徒が学ぶ場としてだけでなく、市民共有の財産として、地域の方々にもっと活用してもらえないかと思っています。Kawasaki 教室シェアリングプロジェクトは、学校教育に支障のない範囲で、特別教室等を地域の皆さんに勉強や仕事、趣味や地域活動などに使っていただくための試みです。

川崎市長 福田紀彦

アンケートにご回答いただいた方には  
抽選で川崎ゆかりの  
プレゼントが  
当たります!

写真はイメージです  
他にもかわさきポスターアートなどからのプレゼントもあります!

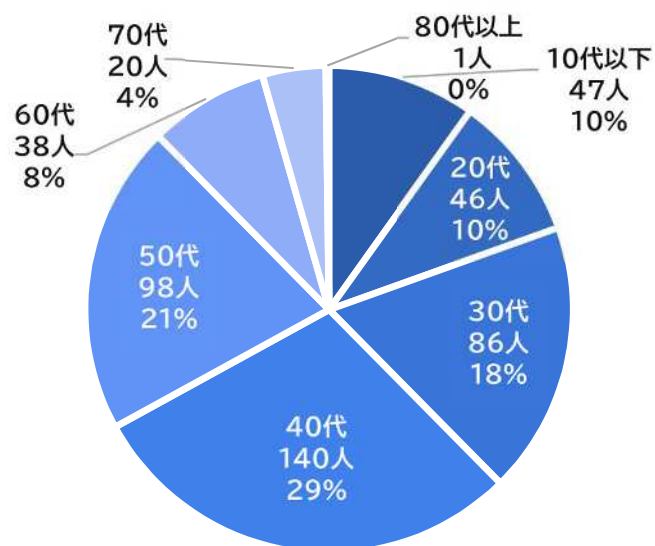
問合せ:  
川崎市 教育委員会事務局  
生涯学習部 地域教育推進課  
〒210-0004  
川崎市川崎区宮本町6番地  
電話: 044-200-3565  
Mail: 88chiki@city.kawasaki.jp

# 回答者の属性

回答の9割が市内在住者、30～50代で7割弱を占めている。

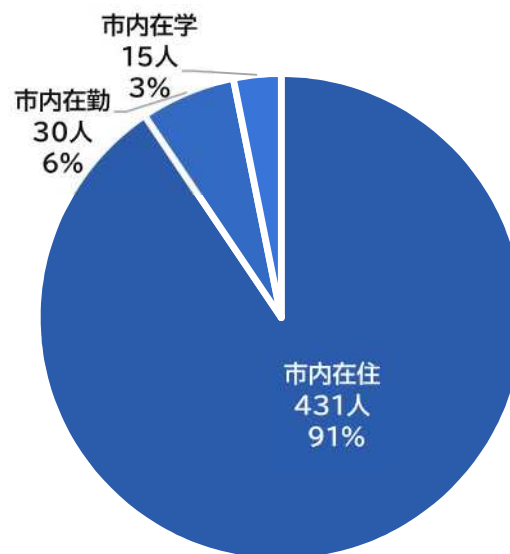
宮前区の回答数が比較的少数ではあるが、概ね各区から均等に回答を得ている。

1) あなたの年代を選択してください



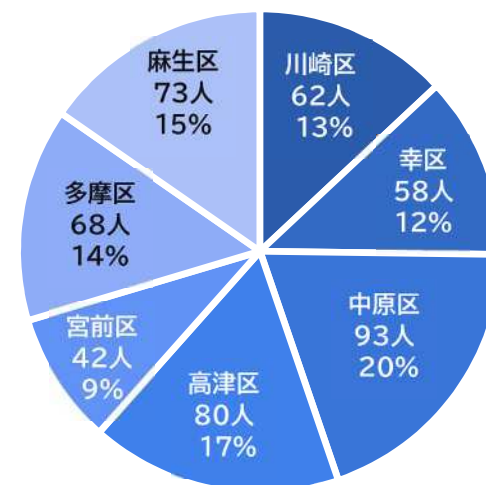
n=476

2) あなたと川崎市との関係を教えてください



n=476

3) 市内在住の方はお住まいを、市内在勤・在学の方は通勤・通学先を選択してください

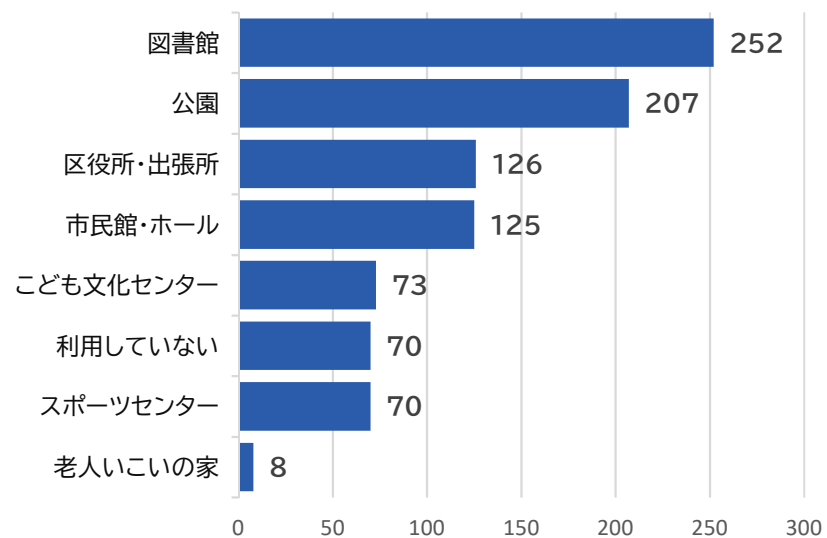


n=476

# 普段利用している公共施設①

読書や勉強・調べものなどの一人での利用が多く、次いでイベントや講座などの開催・参加といった催し物としての利用が多い。

4) 通勤・通学を除いて、普段よく利用する公共施設を教えてください（複数回答可）

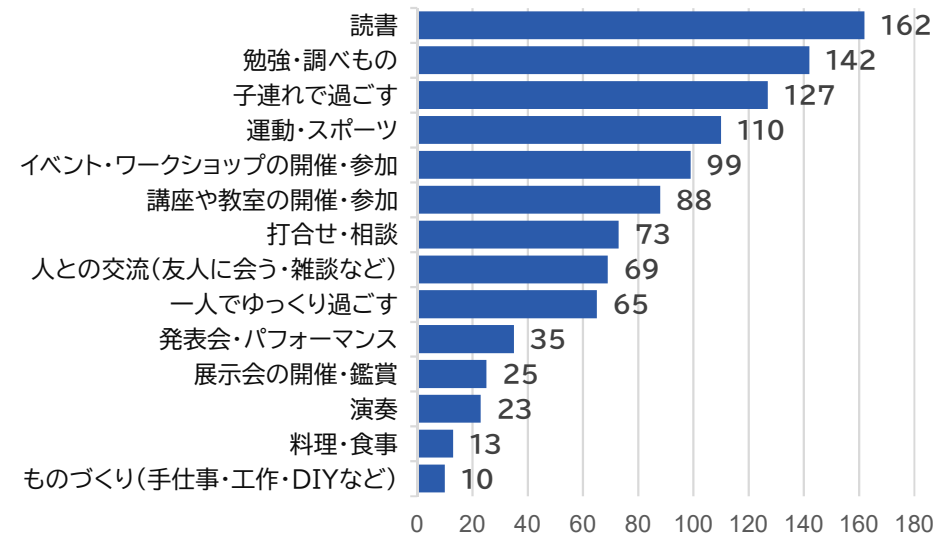


n=476

<その他の記述>

- ・市民活動センター
- ・てくのかわさき
- ・川崎市民プラザ
- ・すくらむ21
- ・学校施設
- など

5) 4) で選んだ施設では、どんな利用・過ごし方をしていますか？（複数回答可）

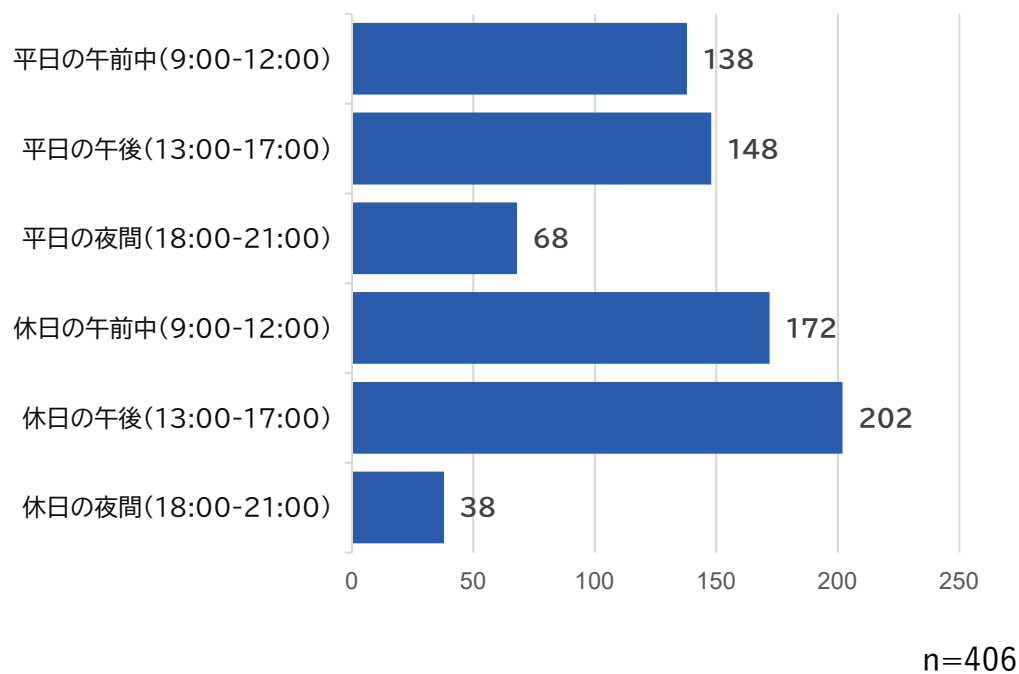


n=406

## 普段利用している公共施設②

平日の午前・午後の利用も多くあるが、休日の利用が上回っている。また、平日・休日に共通していることとして、夜間の利用が少ない。

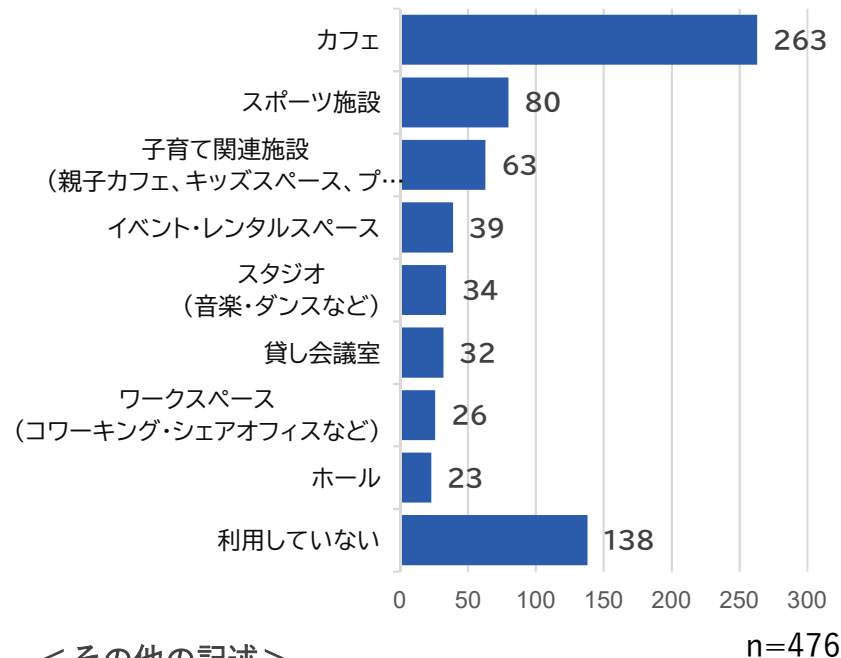
6) 4) で選んだ施設をよく利用する時間帯はいつですか？（複数回答可）



# 普段利用している民間施設①

公共施設と比べて利用していない人の割合が高い。また、一人での利用が多いこ  
とがより顕著に表れている。

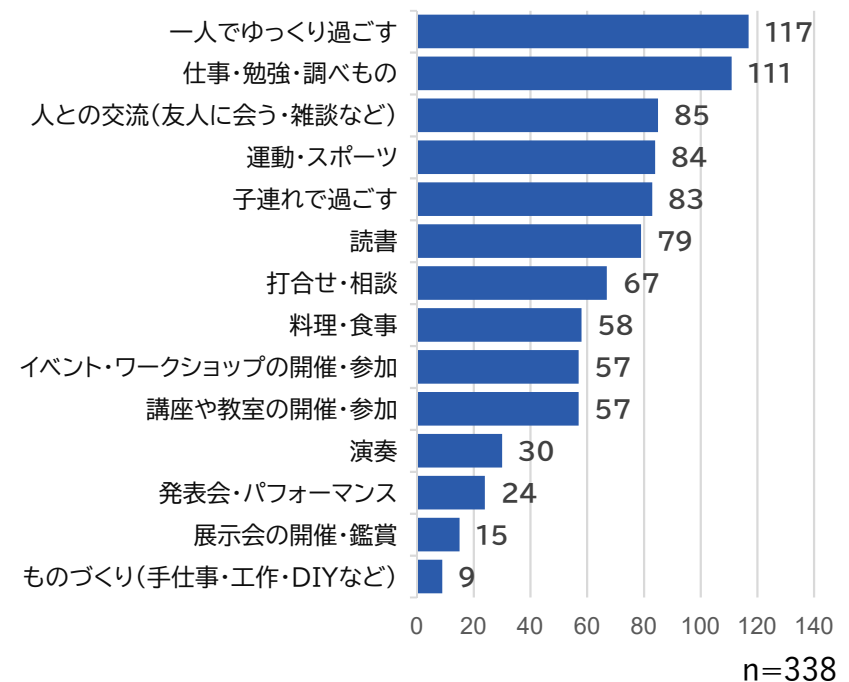
7) 通勤・通学を除いて、普段よく利用する民間施設はどこですか？（複数回答可）



<その他の記述>

- ・ライブハウス
- ・塾・カルチャー教室
- ・博物館
- ・銭湯
- ・科学館
- など

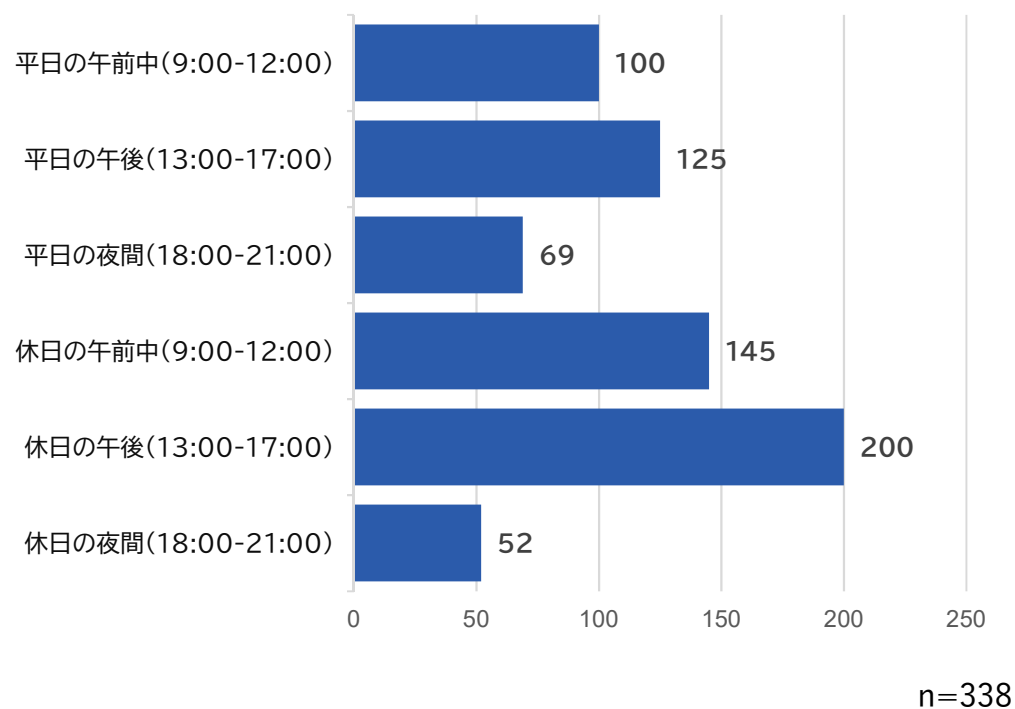
8) 7) で選んだ施設では、どんな利用・過ごし方をしていますか？（複数回答可）



## 普段利用している民間施設②

公共施設の利用時間帯と変わりはなく、平日・休日ともに夜間の利用は少ないが、休日に利用する割合がより高くなっている。

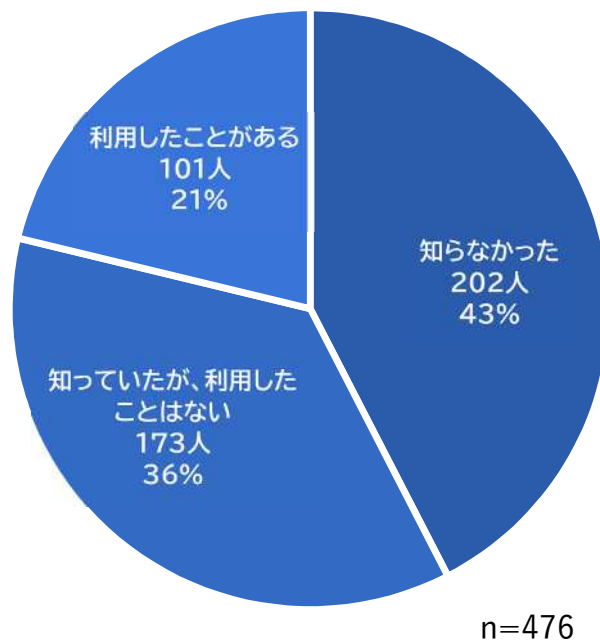
9) 7) で選んだ施設をよく利用する時間帯はいつですか？（複数回答可）



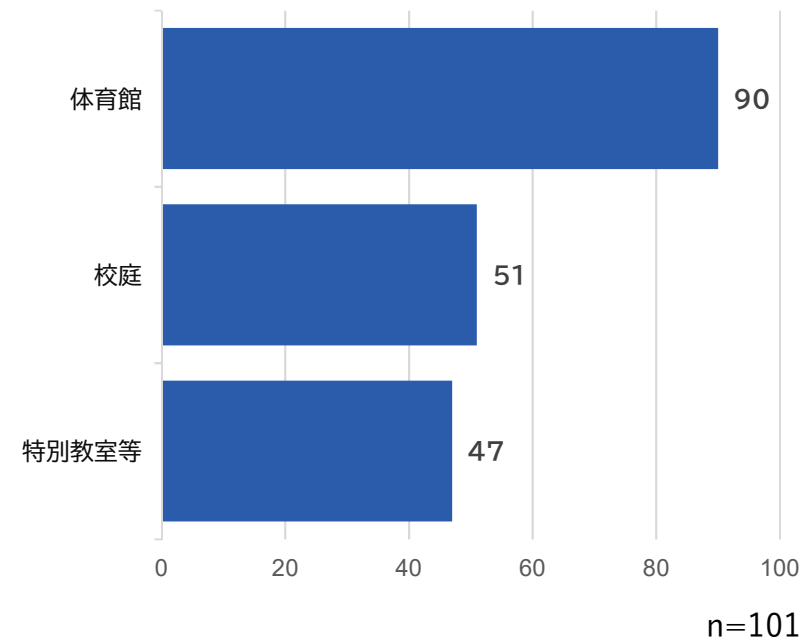
# 学校施設開放事業について

学校施設の開放を、4割以上が知らなかったと回答。利用したことがある場所は体育館が最も多いが、利用したことがある人は全体の2割となっている。

10) 学校施設が開放されていることを知っていましたか？



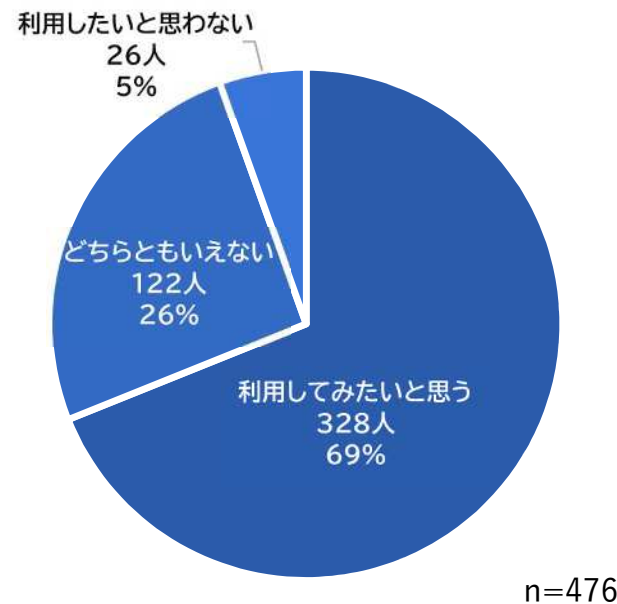
11) 利用したことがある場所はどこですか？  
(複数回答可)



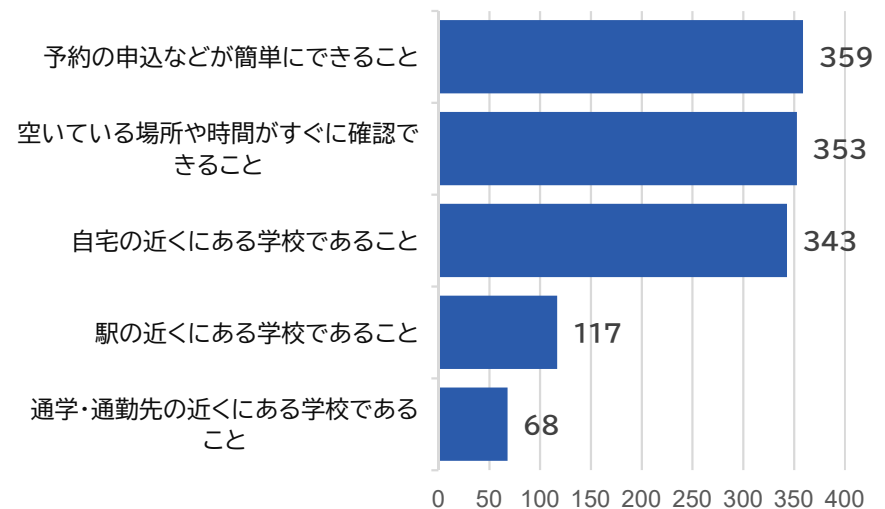
# 特別教室等の利用ニーズ①

約7割が特別教室等を利用してみたいと回答。 自宅近くの学校に対する需要がある一方で、予約手の簡素化や予約状況の可視化が求められている。

12) 今後、特別教室等を利用してみたいと思いますか？



13) 特別教室等を利用するとしたら必要だと思う条件はどれですか？（複数回答可）



n=450

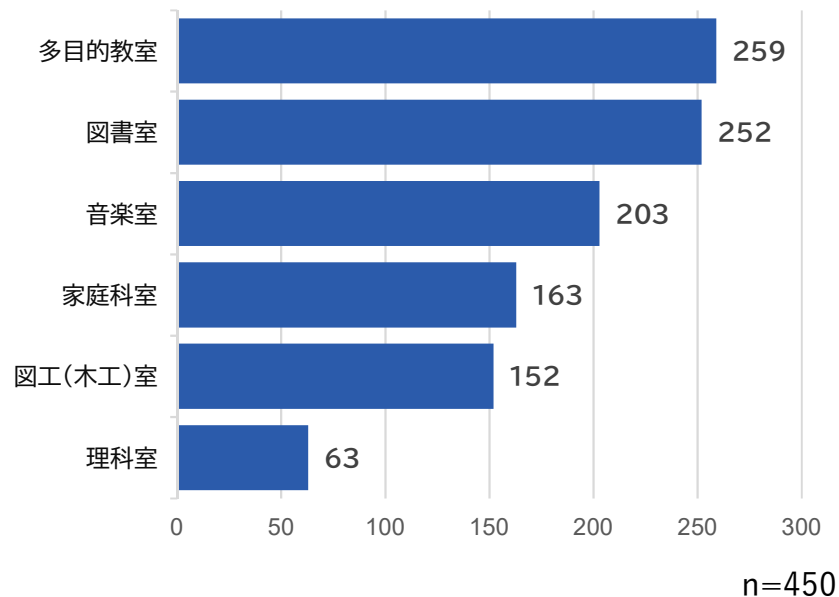
## <その他の記述>

- ・運営手伝いするグループは優先予約できるしくみ
- ・利用料が無料か低額。営利目的の利用も可能
- ・利用者がルールを守る事を徹底する

# 特別教室等の利用ニーズ②

イベントや教室の開催などで人と交流できる「多目的教室」、一人で過ごす「図書室」、演奏などが可能な「音楽室」といったニーズが見受けられる。

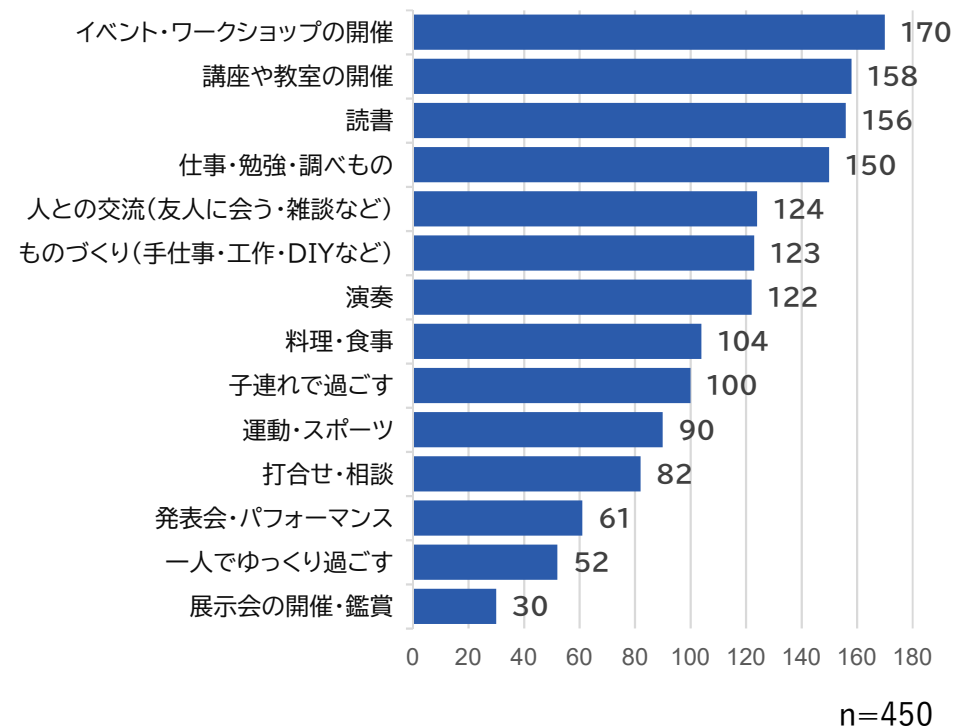
14) 利用してみたいと思う特別教室等はどれですか？  
(複数回答可)



<その他の記述>

- ・ 視聴覚室
- ・ 普通教室
- ・ プール
- ・ 武道場
- など

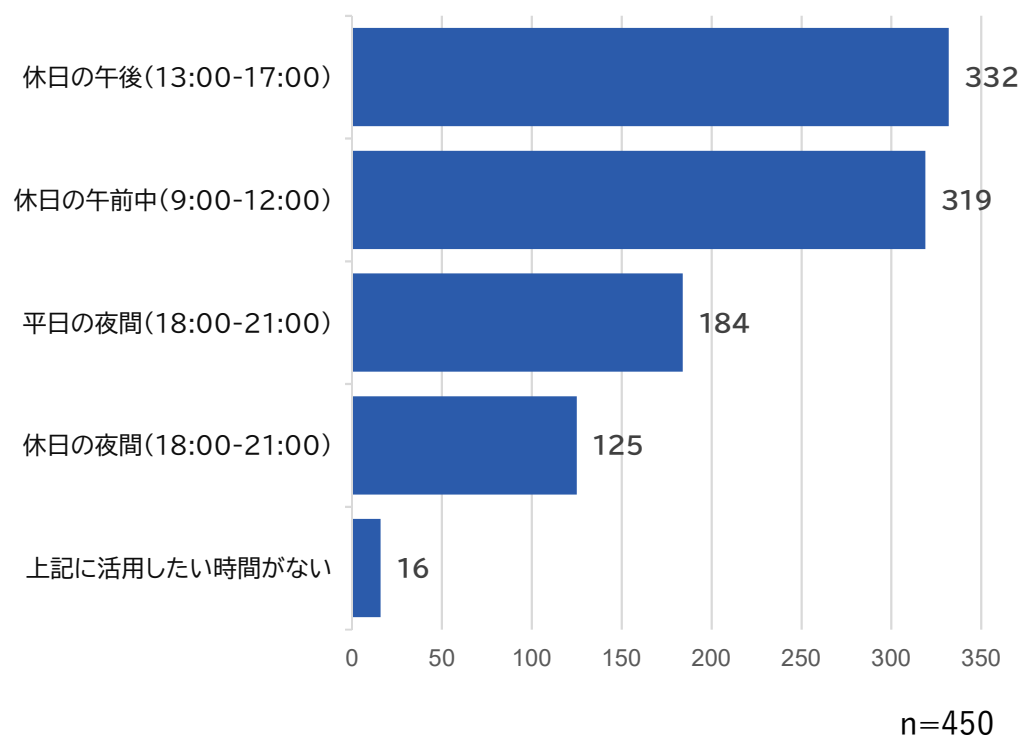
15) どのような用途で利用したいですか？  
(複数回答可)



# 特別教室等の利用ニーズ③

公共施設や民間施設の利用状況と同様、休日午前・午後の利用ニーズが高い。

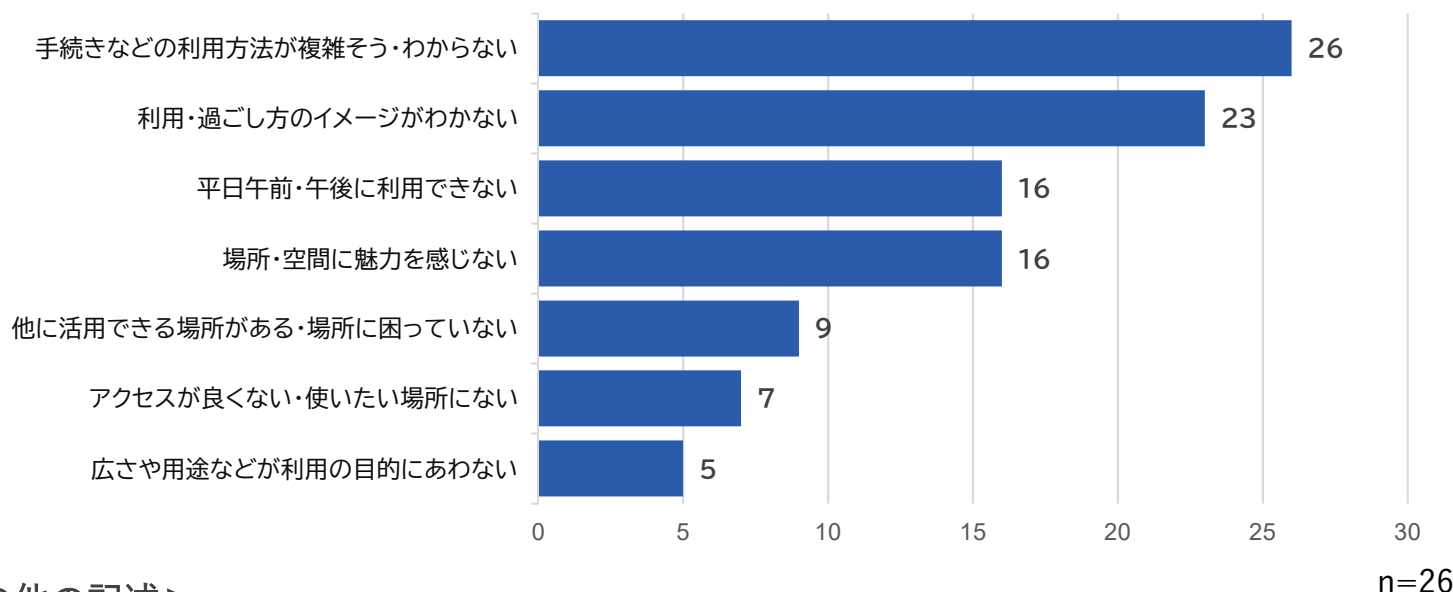
16) 特別教室等を利用してみたいと思う時間帯はいつですか？（複数回答可）



# 利用したいと思わない理由

利用までの手続が複雑であることや、イメージがわからないといった声が多かった一方で、セキュリティ面が心配などの声が挙がっている。

17) 特別教室等を「利用したいと思わない」を選んだ理由はなんですか？（複数回答可）



## <その他の記述>

- ・ 地域や学校で感染症が蔓延しているため。
- ・ 使いたい教室が、使いたい地域では開放になっていないことが多い。
- ・ 学校のセキュリティが甘くなり、事件や事故に繋がらないか心配
- ・ 教職員に負担がかかりそうだから
- ・ 子供目線での個人情報や盗難などのリスク
- ・ 手続が面倒

# その他自由記述（抜粋）

学校の負担にならない仕組みや市民が気軽に利用できる手続、安心安全な空間、大人も子どもも楽しめる特別教室等の有効活用が求められている。

18) 特別教室等の有効活用について、ご意見などがありましたら、自由にご記入ください（一部抜粋）

- ・ 特別教室の存在を知らなかったもので、まずは認知させることが重要かと思いました。
- ・ 施設管理は教員以外の公務員に担って欲しい。
- ・ 未就学児を連れて行けたら、小学校入学時に慣れていてよさそう。
- ・ 不特定多数の人が出入りすることになりますので、大袈裟のようですが治安には、細心の注意を払うことが大切だと思います。
- ・ 施設利用促進のためには、申込方法の簡易さが必要だと思います。
- ・ 利用の仕方を知らないなのでその部分が分かりやすいと利用しやすい。
- ・ 具体的な過ごし方のイメージがわくような事例を知れるとよい。
- ・ 地元のために活動している方を優先もしくは、優待していただきたいです。
- ・ 学校によっては、開放されていない。
- ・ 卒業すると学校と関わる機会がほとんどなくなりますが、特別教室等を利用することにより、学校や子供たちに少しでも関心を持つ大人が増えるといいなと思います。

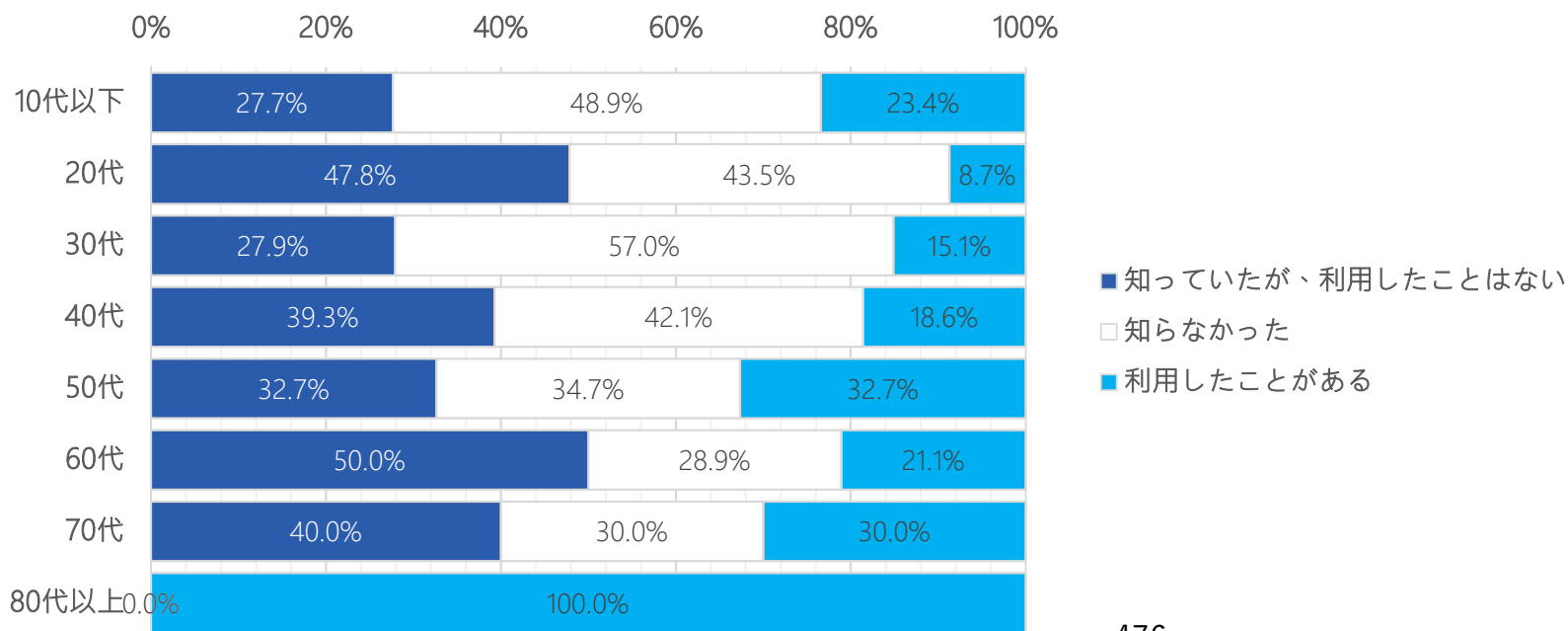
# 年代別に見た学校施設開放の認知度

学校施設開放を「知らなかった」割合が4割以上だった世代は40代以下だった。

特に30代は57%の人が学校施設の開放を認知していなかった。

逆に、50代以上は利用したことがある割合が3割以上で一番多かった。

年代別に見た、学校施設開放の認知度



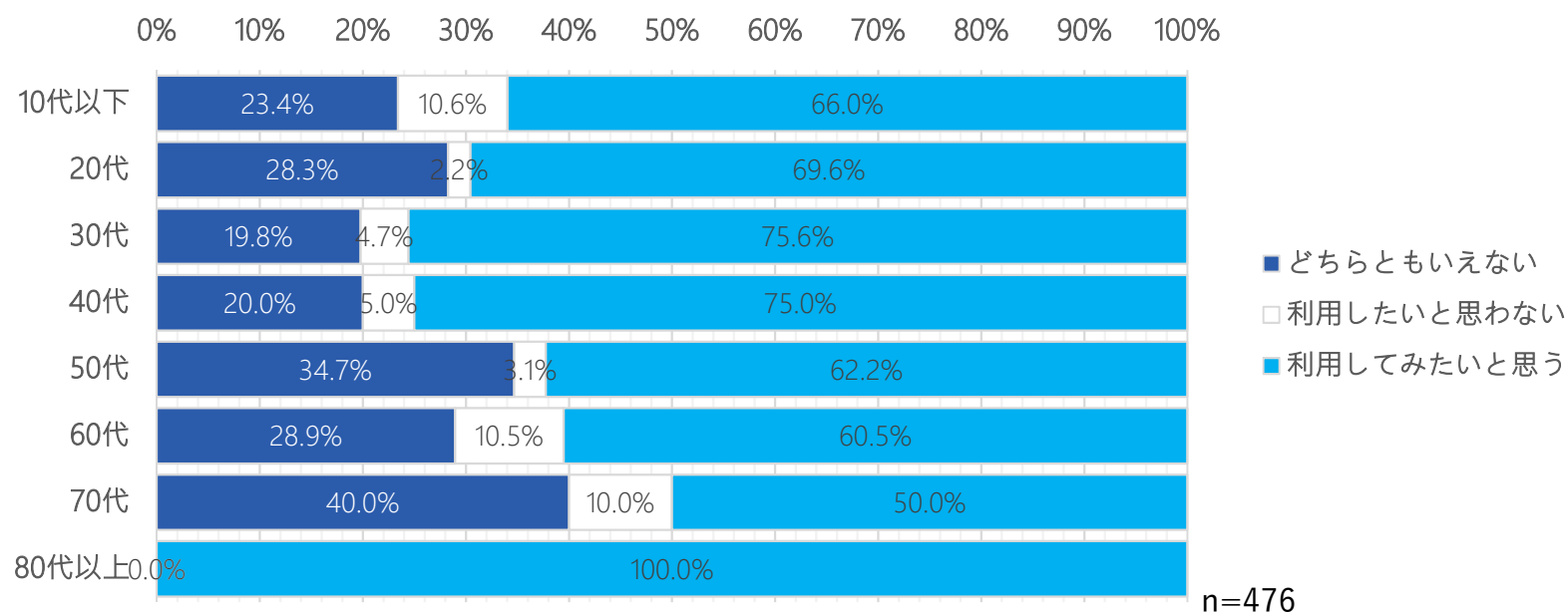
n=476

# 年代別に見た特別教室等の利用ニーズ

特別教室等を利用してみたいと思う割合は、全世代で5割を超えており、半数以上が利用したい意向がある。

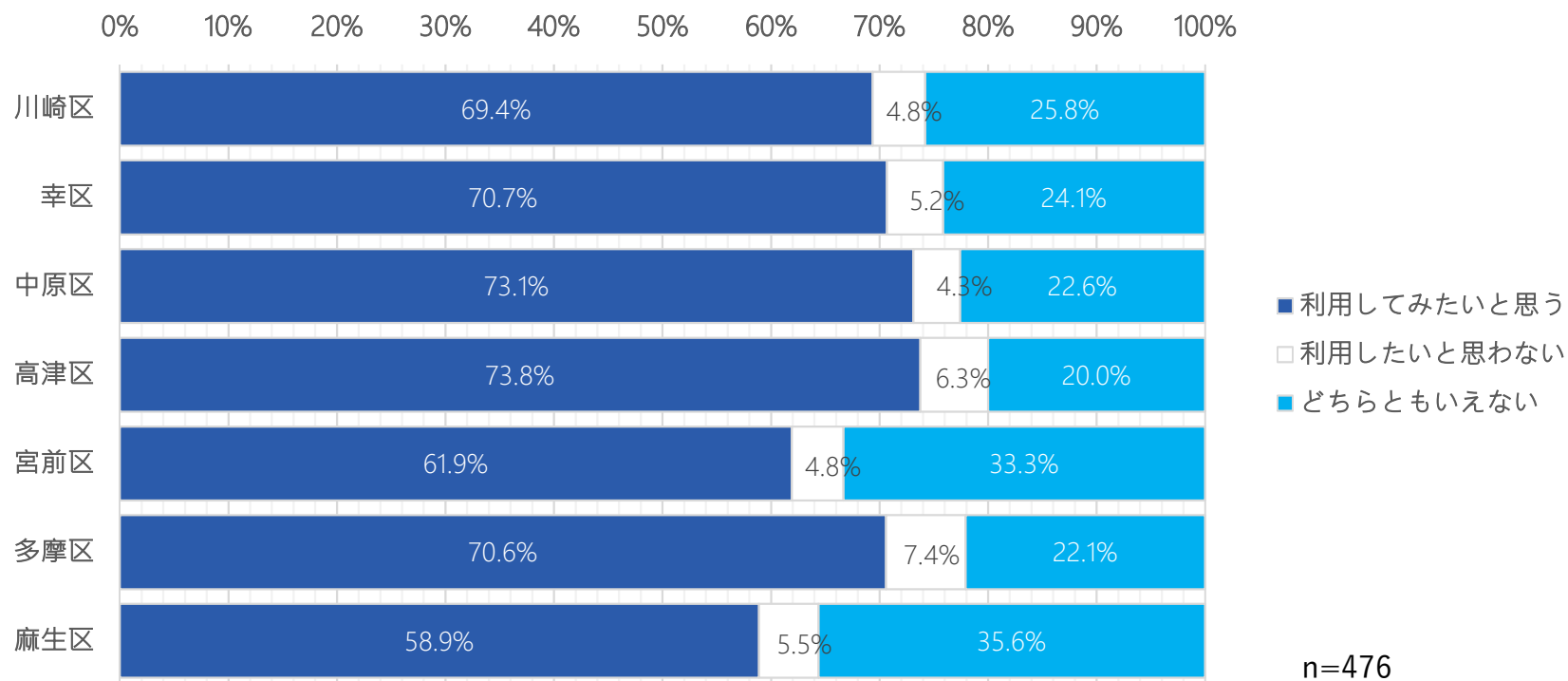
特に30代～40代では75%を超えており、潜在的ニーズが高い。

年代別に見た、特別教室等利用希望



# 区ごとに見た特別教室等の利用ニーズ

特別教室等を利用してみたいと思う割合は、7区のうち4区（幸区、中原区、高津区、多摩区）で7割を超えており、6割を割ったのは1区（麻生区）だった。





# Kawasaki教室シェアリング 団体向けアンケート結果

Kawasaki  
**教室**  
シェアリング



川崎市 教育委員会事務局  
生涯学習部 地域教育推進課

# 団体向けアンケートの実施概要

## ■ 目的

取組の周知、団体による利用実態及びニーズの把握及び新たな利用方法の掘り起こし等

## ■ 調査対象

市内の活動団体

## 実施期間

令和4(2022)年7月19日（火）から  
令和4(2022)年8月15日（月）まで

## ■ 回答方法

市内公共施設への設置

## ■ 回答数

178件

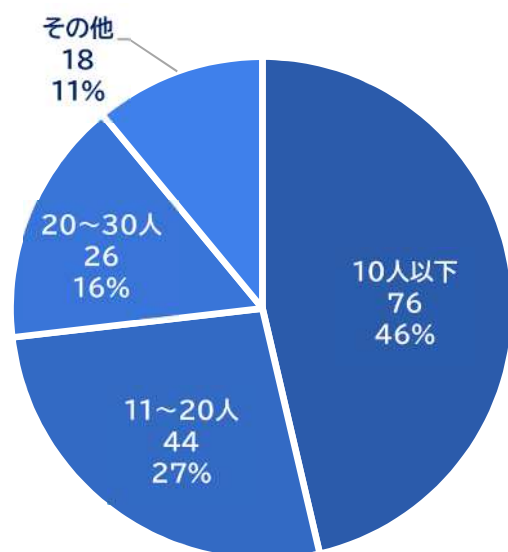
The image displays the survey materials for the 'School Special Classroom Survey 2022'. On the left is a colorful poster with the title '学校の特別教室 あなたはどう使う?' (How do you use school special classrooms?) and 'アンケート 2022 8/15 まで' (Survey 2022, until 8/15). The poster includes a photo of a man and a box for returning the survey. On the right is the survey form itself, which contains several sections of questions and checkboxes for responses. The form is titled '学校の特別教室 あなたはどう使う?' and includes a header with the date '2022.8.15'.

# 回答者の属性

構成人数は20人以下が全体の7割程度を占める。

活動地域は中部（中原区、高津区、宮前区）が多く、南部（川崎区・幸区）と北部（多摩区・麻生区）が少ない。

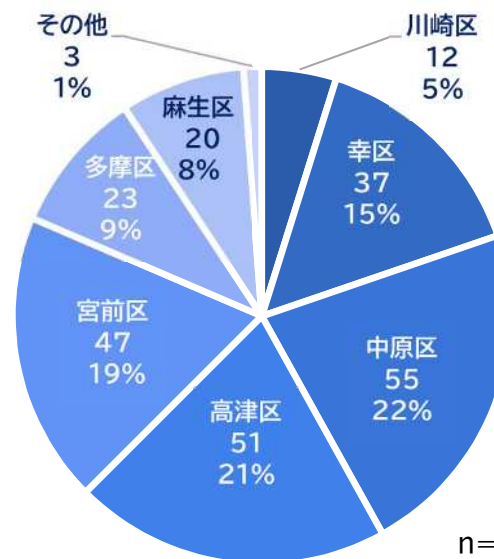
構成人数



n=164

その他  
1人  
30-40人  
50人以上  
100人  
200人  
300人  
1000人以上など

活動地域（複数回答可）



n=178

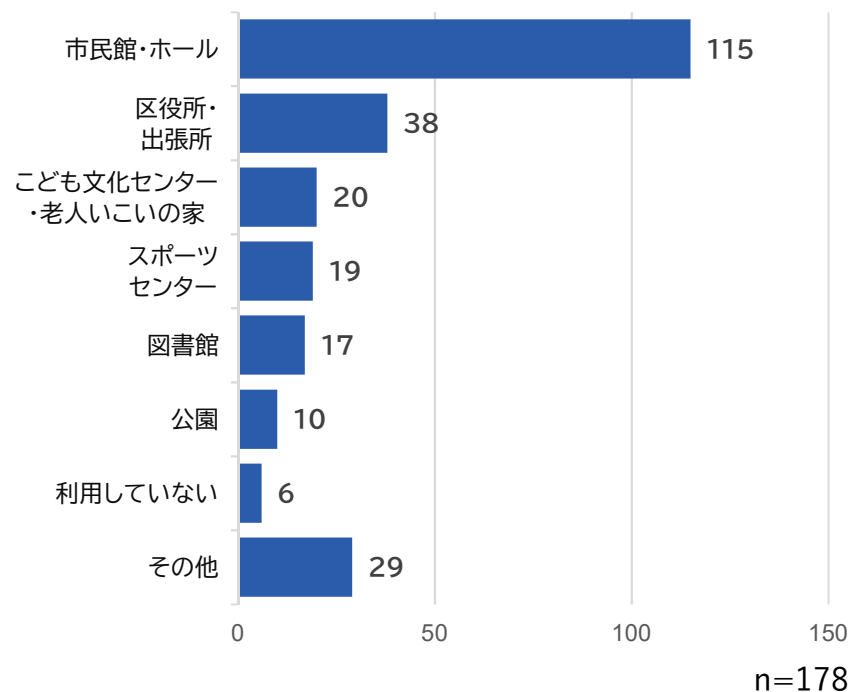
活動内容

- ・卓球
- ・社交ダンス
- ・吹奏楽
- ・書道
- ・不登校の子と保護者向けに地域の居場所を見える化したポータルサイトの運営やオンライン講座、サロンなど
- ・子ども食堂
- ・絵本の読み聞かせ
- ・フラワーアレンジメント
- ・傾聴ボランティア

# 普段利用している公共施設

市民館・ホールや区役所・出張所の利用が6割以上であり、利用目的は講座や教室の開催が多かった。

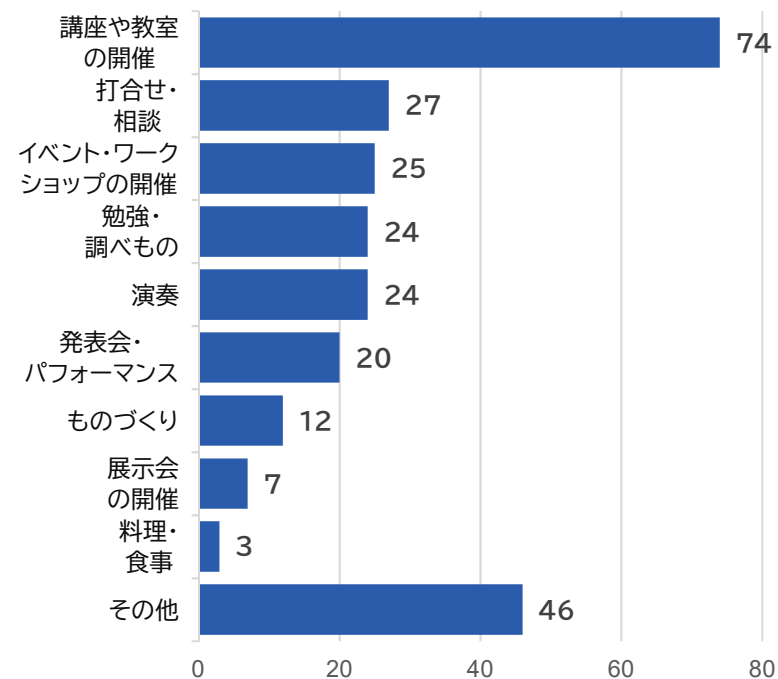
2) 団体の活動や取組で、普段利用している公共施設はどこですか？（複数回答可）



その他

・自治会館  
・小学校  
・川崎市民活動センター  
・自宅 など

3) 上記2) で選んだ施設では、どんな利用をしていますか？（複数回答可）



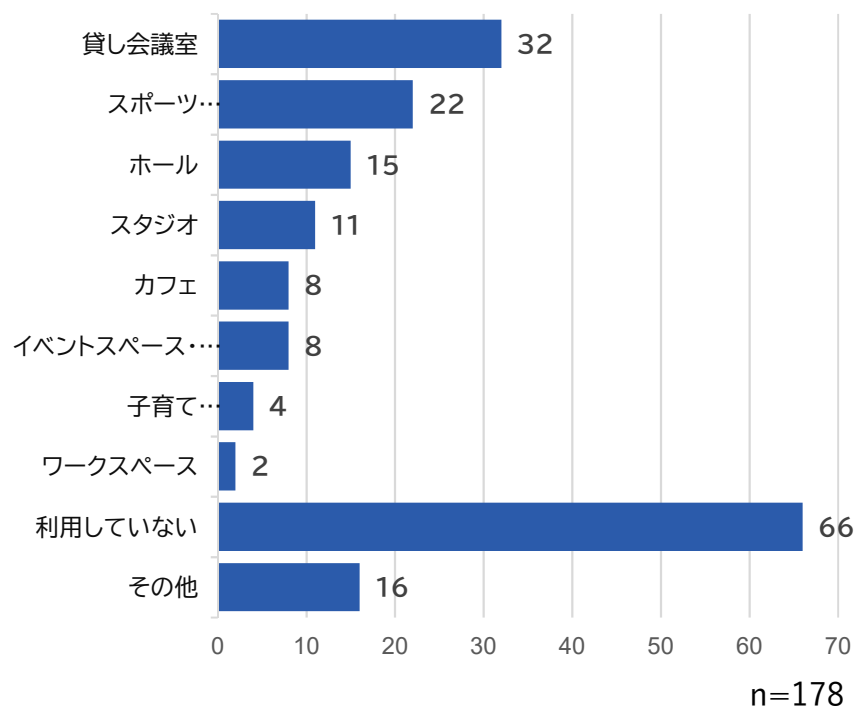
その他

・スポーツ（卓球、ダンスレッスンなど）  
・映画上映 など

# 普段利用している民間施設

民間施設では貸し会議室やスポーツ施設の利用が多いが、利用していない団体も3割以上あった。利用目的は公共施設と同様に、講座や教室の開催が多かった。

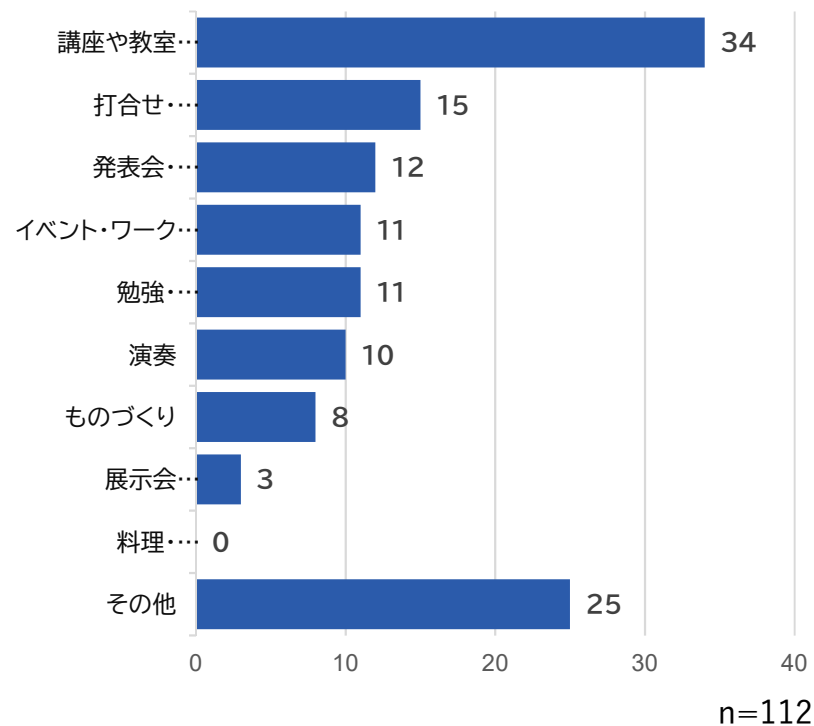
4) 団体の活動や取組で、普段利用している民間施設はどこですか？（複数回答可）



その他

・ オンライン ・ 和室  
・ 総合自治会館 など

5) 上記4) で選んだ施設では、どんな利用をしていますか？（複数回答可）



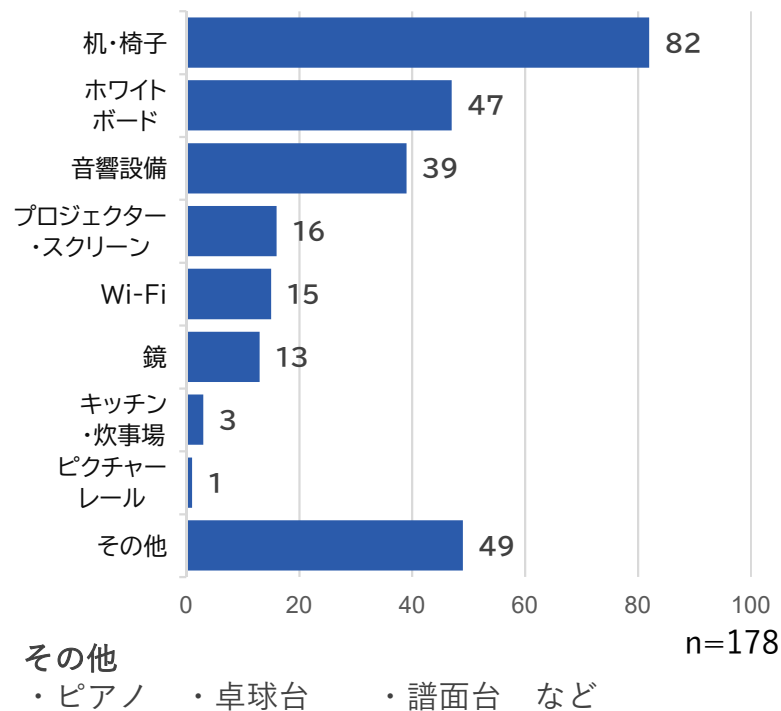
その他

・ スポーツ（卓球、練習など）  
・ 詩吟 など

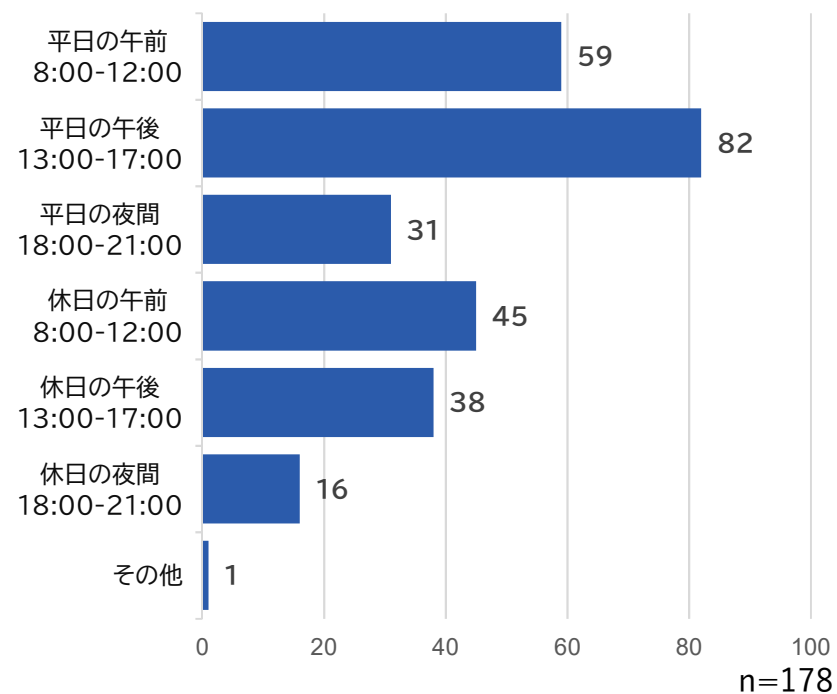
# 利用している備品・利用時間帯

机・椅子やホワイトボード、音響設備の利用が多い。その他スポーツや演奏に使用する備品の利用もあった。利用時間帯は、平日の午後が一番多く、次に平日午前が多い。休日は午前の利用の方が比較的多く、全体的に夜間の利用は少ない。

6) 公共施設・民間施設を利用するとき、どんな備品を利用していますか？（複数回答可）



7) 公共施設・民間施設をよく利用する時間帯はいつですか？（複数回答可）

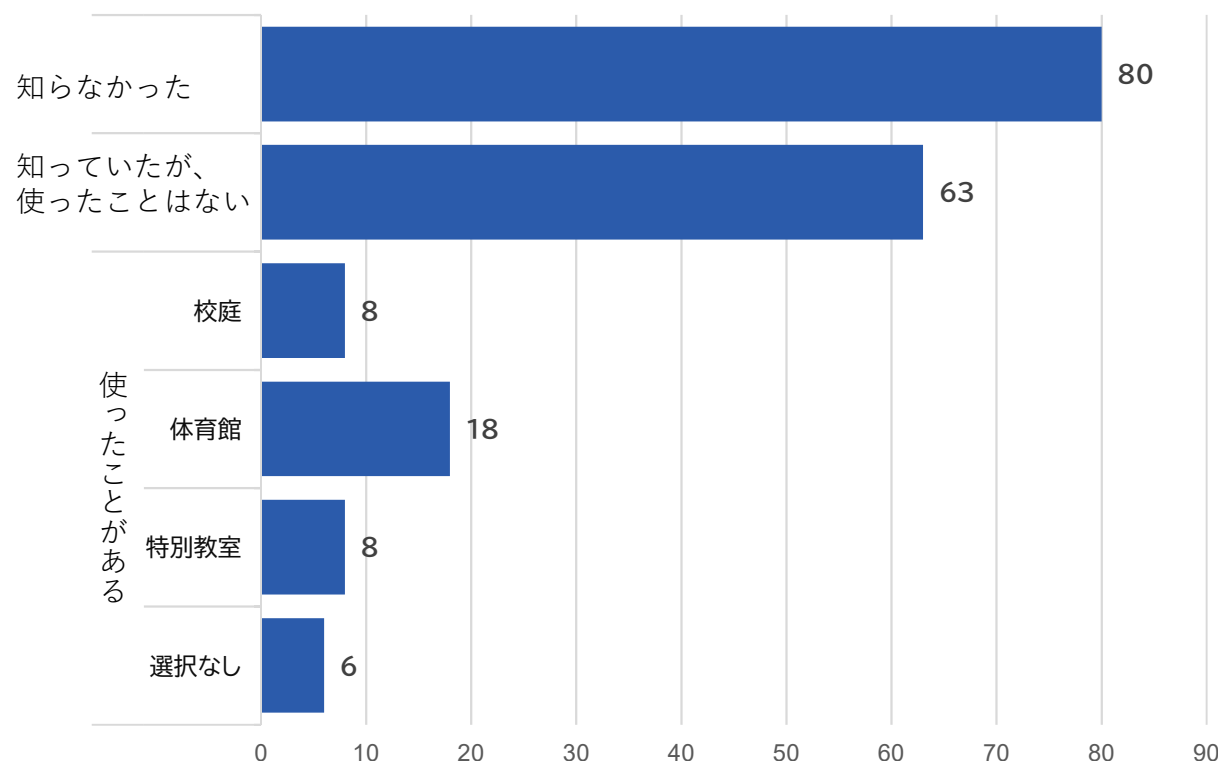


# 学校施設開放事業について

学校施設開放事業の認知度は5割程度だった。また「知っていたが、使ったことはない」は4割弱だった。

なお、使ったことがある施設としては体育館が多かった。

8) 学校施設が開放されていることを知っていましたか？

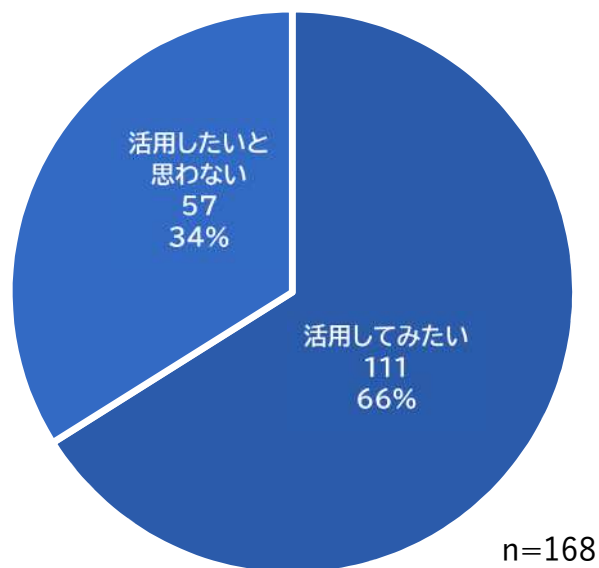


n=178

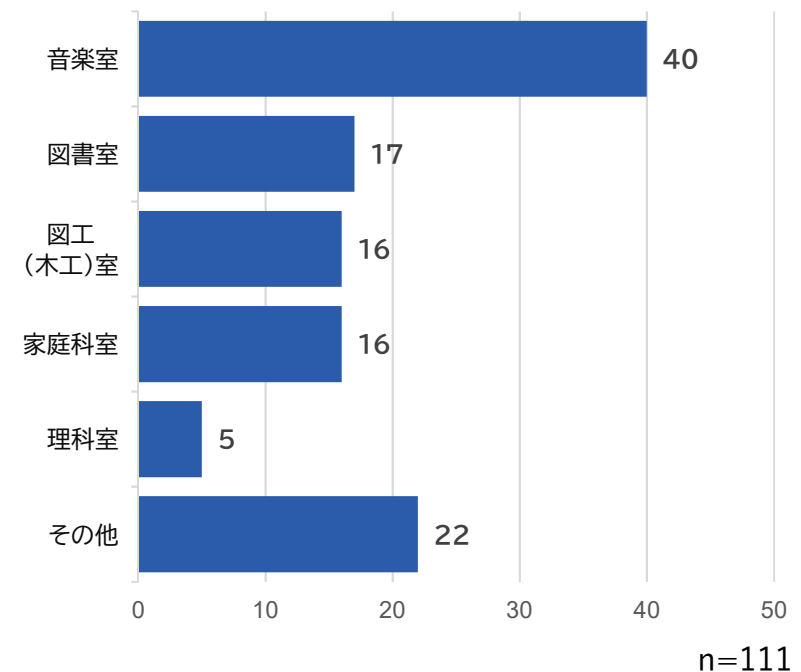
# 特別教室等の利用ニーズ①

6割以上が特別教室等の利用に関心があり、特に音楽室といった、音を出す利用のニーズが高い。次に図書室、木工室、家庭科室ニーズが高く、理科室は少なかった。

9) 特別教室を活用してみたいですか？



10) 活用してみたいと思う特別教室等はどれですか？  
(複数回答可)



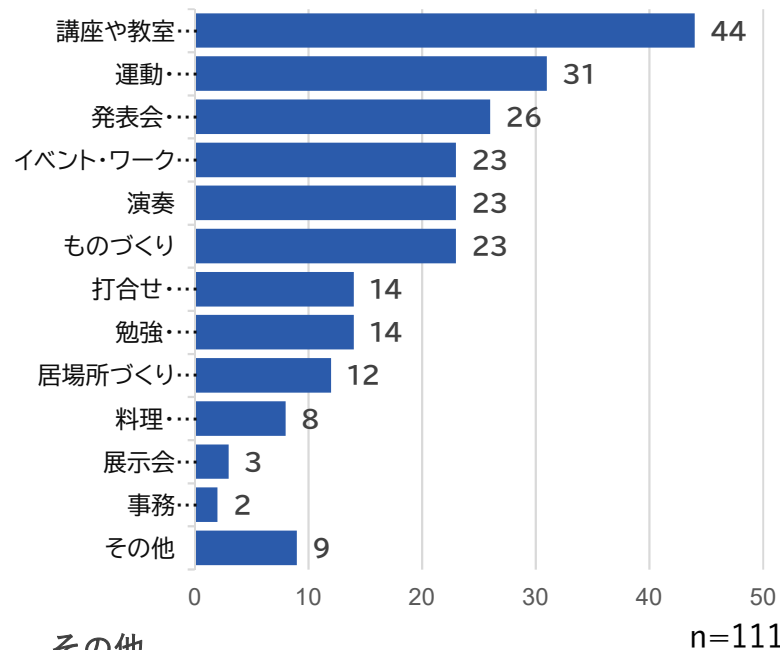
その他

・体育館 ・大きな鏡、和室のある部屋 など

# 特別教室等の利用ニーズ②

講座や教室の開催や、運動や発表会としての利用ニーズが高かった。 活用したい時間帯は休日午前・午後のニーズが高かった。

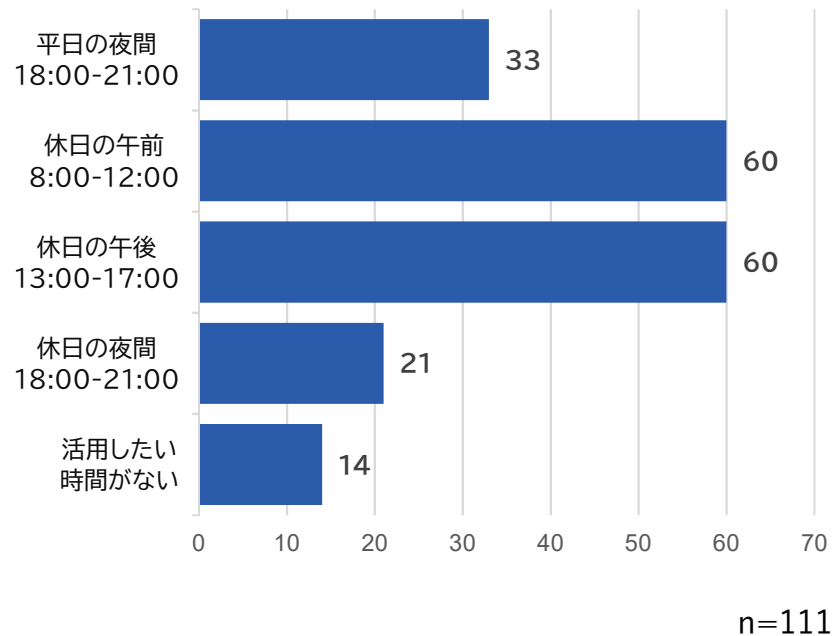
11) どのような用途で活用したいですか？  
(複数回答可)



その他

- ・ 詩吟
- ・ 着付
- ・ 囲碁対局を楽しむ会
- ・ 学習支援
- ・ 16mm動画上映
- ・ おはなし会
- など

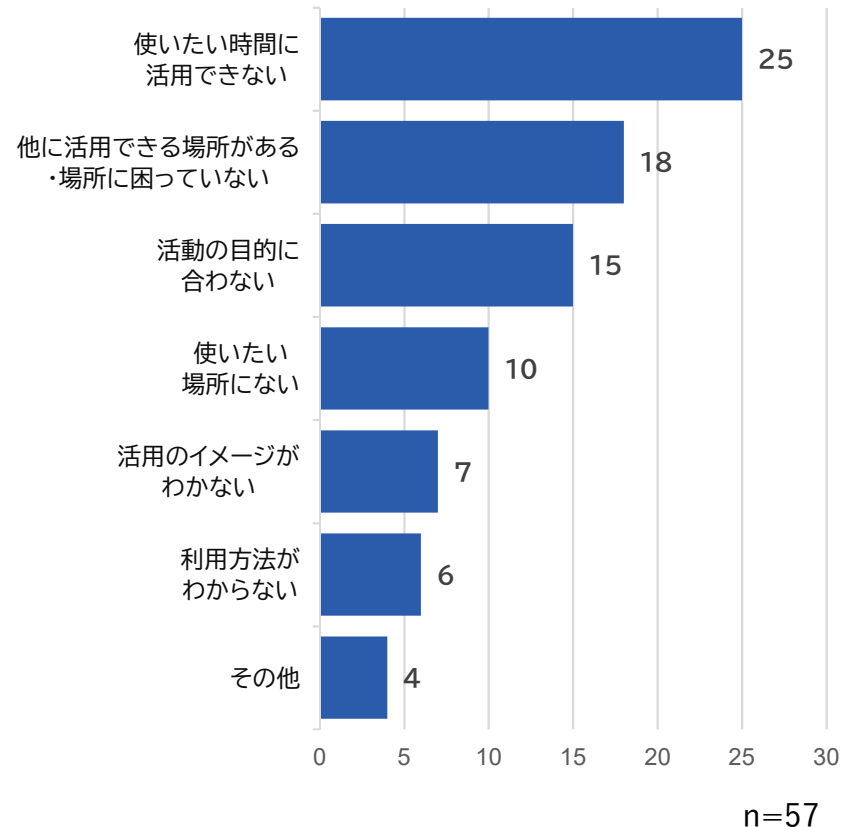
12) 活用したい時間帯はいつですか？  
(複数回答可)



# 特別教室等の利用ニーズ③

「活用したい教室はない」理由として「使いたい時間に活用できないこと」が一番多く挙げられた。次いで「活用できる場所がある・場所に困っていない」、「活動の目的に合わない」という回答が多かった。

13) 問9で「活用したい教室はない」を選んだ理由は何ですか？（複数回答可）



その他

- ・教室ではなく、時間帯が合わないため
- ・現在の場所でよい
- ・練習日が平日（木）午前たまに（金）午前と決まっているので
- ・和室希望のため
- ・年令的に今の教室で十分
- ・メンバーが高齢となり、今までどおりの場所で続けたいとのことなので、他の場所は希望しません。
- ・シニアが行きやすい場所

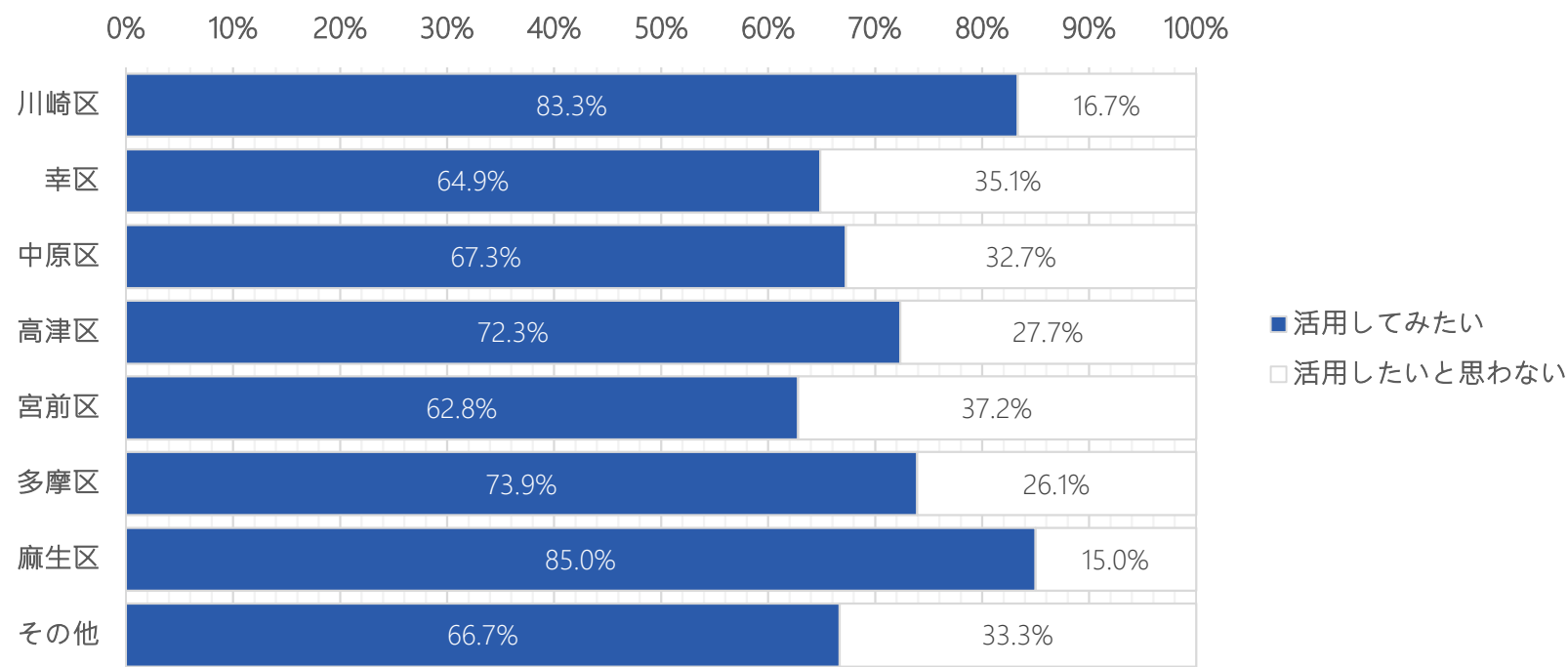
# その他自由記述（抜粋）

子ども向けの安心感のある利用を希望する声や、身近な公共施設として利用に積極的な声が寄せられた。一方で、安全性の確保や、独立した運営体制の構築、公平なルール整備を求める声もあった。

- ・ 不登校で家庭で育っている子ども達に向けたサークル活動やその子達向けの居場所事業で平日昼に利用させてもらいたい。
- ・ 学校の敷地に不特定多数の人が入ることについて、子供の安全面への配慮などを怠らず考えてほしい。
- ・ 教職員へ、従来には無かった新たな負担がかからないよう、責任を持って実施できる体制（人材を含む）しくみをしっかり整えてから始めてほしい。
- ・ 空いていれば自由に使いたい。
- ・ 学校という身近な公共施設を利用できるのは大変ありがたい。
- ・ 学校の空きスペースが利用できれば、公民館のネットによる申し込みで活動の場所が取れない時に助かると思います。全年代が学校を「知る」「使う」のはとても良いと思います。
- ・ 不公平のない公平なルールを定めて欲しい。                      など

# 区ごとに見た特別教室等の利用ニーズ

すべての区で6割以上が活用を希望しており、特に川崎区、麻生区は8割以上  
のニーズがあった。

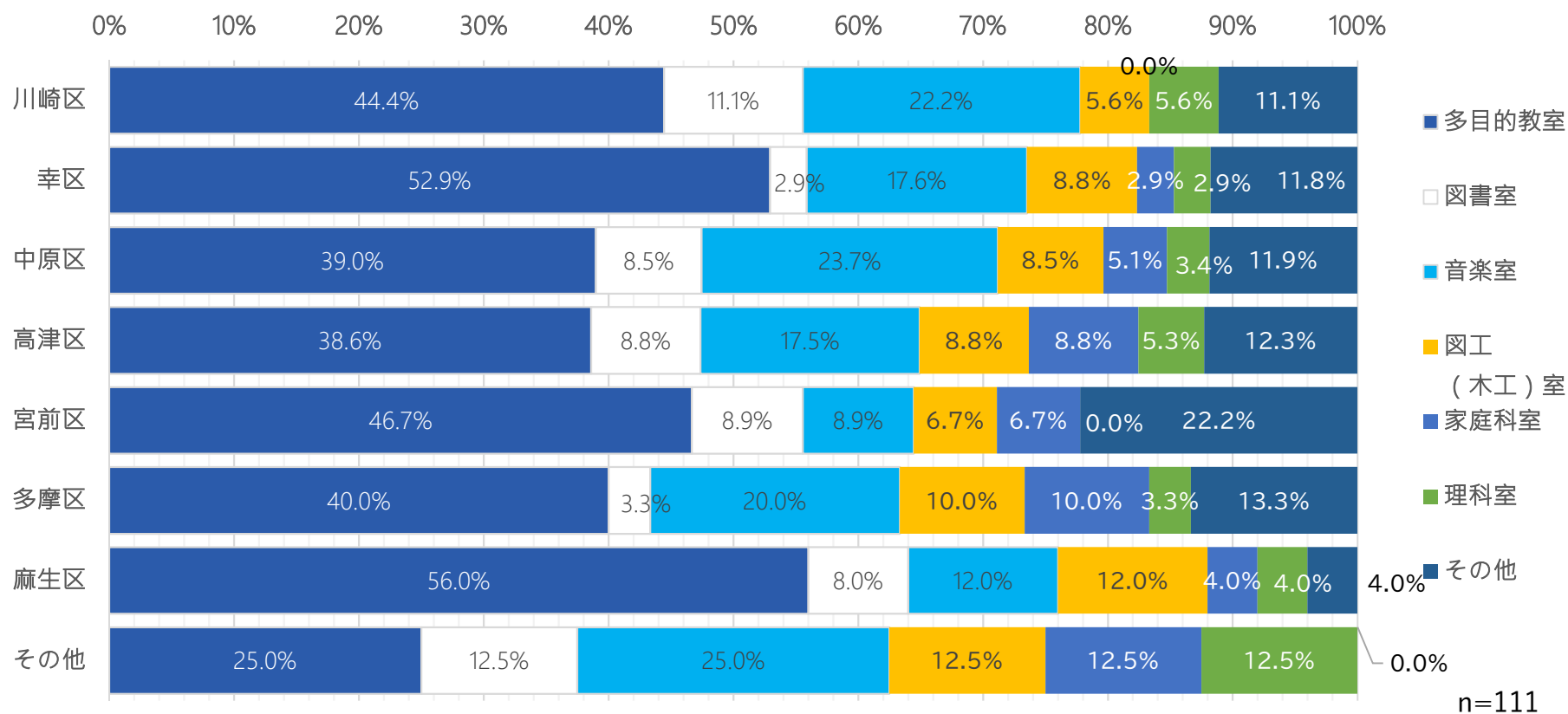


n=178

# 区ごとに見た活用したい特別教室等の種類

すべての区で多目的教室の利用希望が4～5割前後あった。

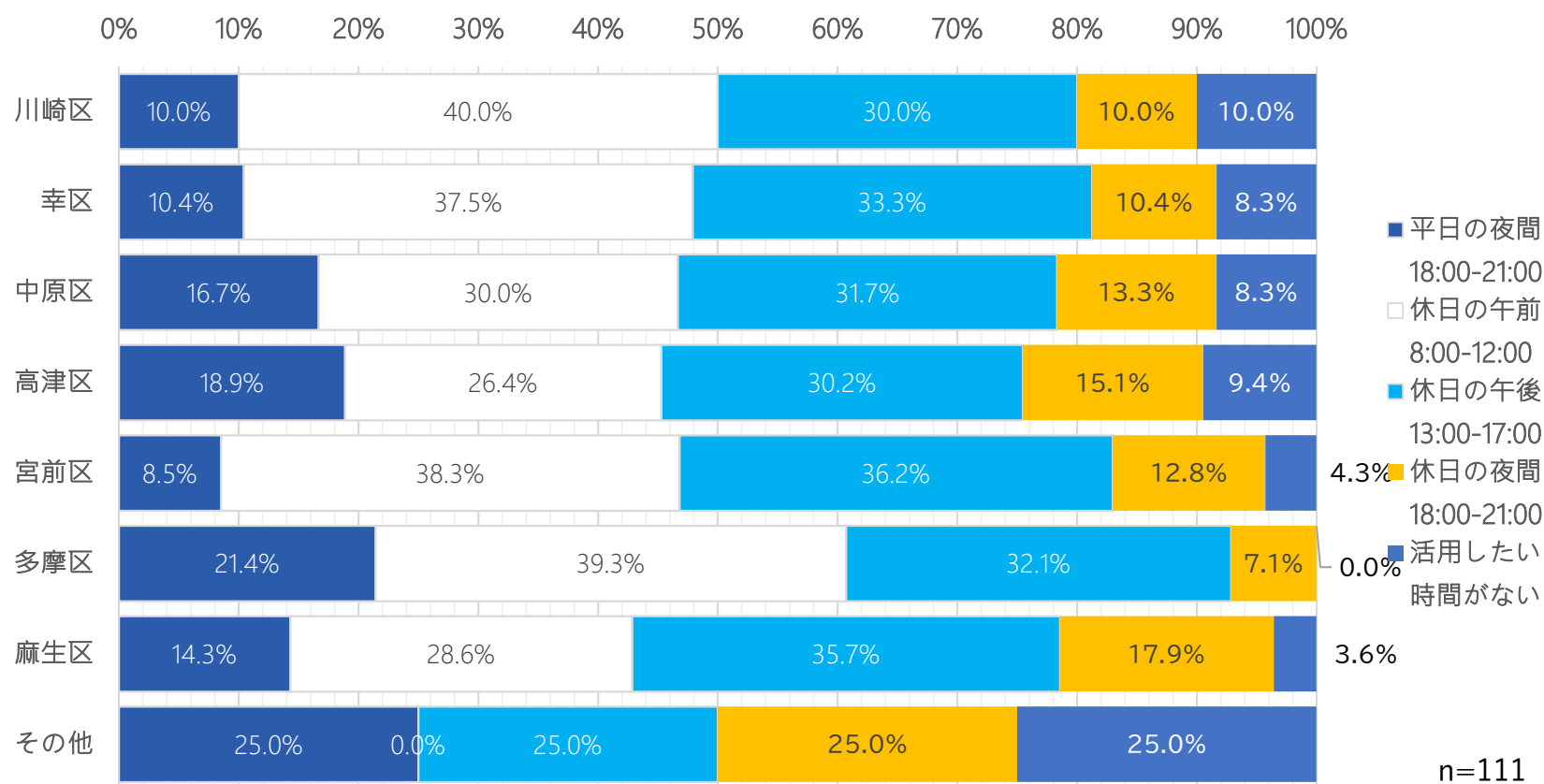
中原区、川崎区、多摩区では音楽室の希望が2割を超えた。



# 区ごとに見た利用したい時間帯

川崎区、幸区、宮前区、多摩区は、休日午前・午後の利用希望が7割以上あった。

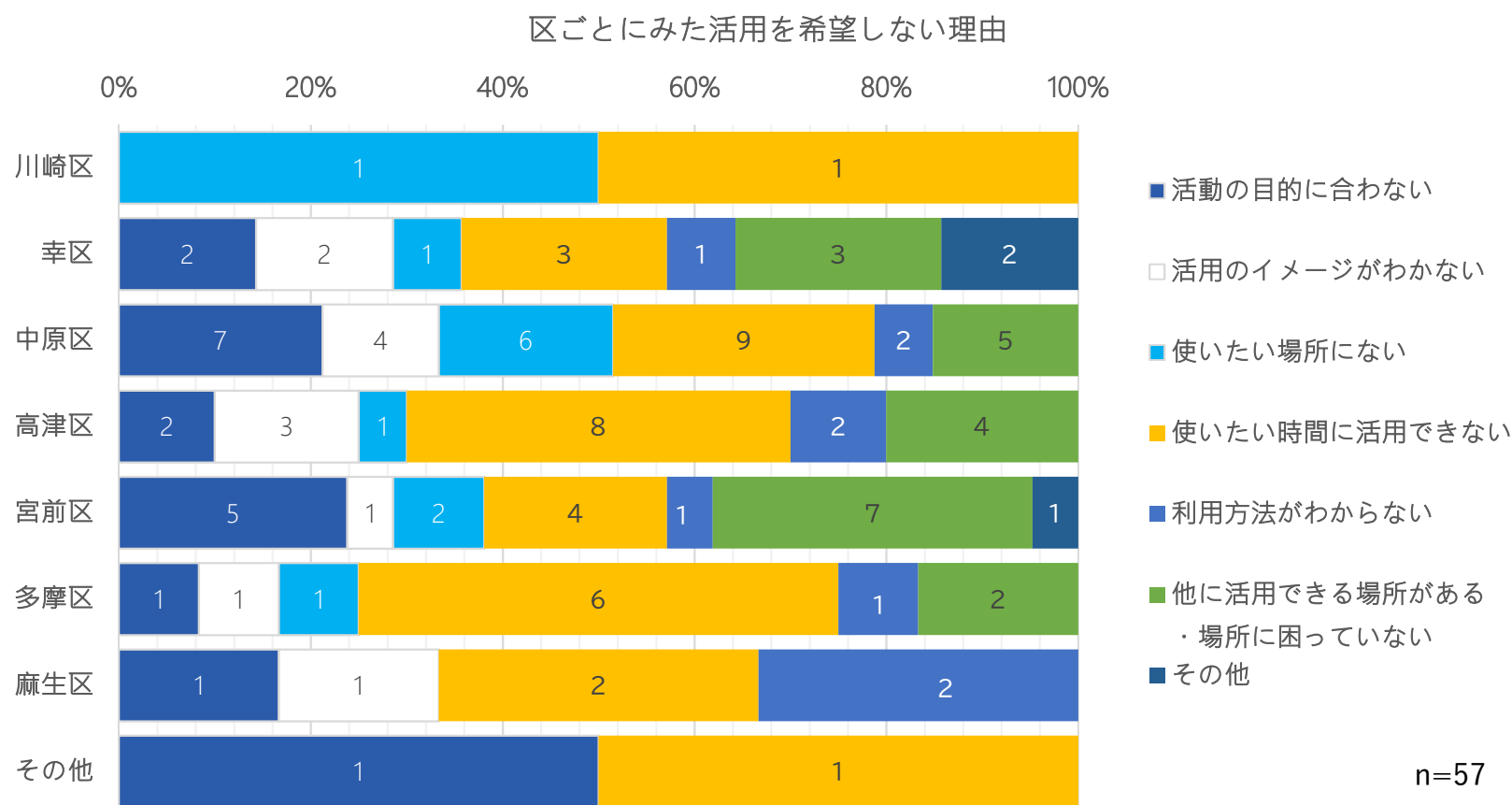
中原区、高津区、多摩区は、他区と比べて平日夜間の利用希望がやや高い。



# 区ごとに見た利用したいと思わない理由

全ての区で「使いたい時間に利用できないこと」が一番多かった。

宮前区は、「他に活用できる場所がある・場所に困っていない」の割合が高い。



## <学校施設有効活用事業への予約システム等の導入に関するサウンディング型市場調査>

### 個別対話の結果概要について

#### ■参加事業者

5 事業者（ソフトウェア関係 3 者、警備関係 1 者及び施設管理関係 1 者）

#### ■対話の対象項目及び概要

参加事業者からいただいた主な意見等の取りまとめ結果は、次のとおりです。

なお、参加事業者から個別にいただいた意見等を列挙していますので、参加事業者間で異なる内容と共通する内容が混在しています。

#### 1 予約システムの具体的な機能及び運用方法

【主な機能（一部開発中を含む）】

- 利用者によるオンラインでの予約申請
- 管理者による予約申請に対する承認
- 入金管理（オンライン決済及び窓口払に対応可能）
- 施設情報（写真や Google マップ等）の掲載
- 予約や利用者、入金管理等に関する集計表の CSV 出力
- 空き状況の確認
- 管理者と利用者間でのメッセージ機能
- 設備・備品情報
- 予約受付期間の設定
- 予約上限数の設定
- システム抽選
- 利用前日の自動リマインドメッセージ
- スマートロックシステムとの API 連携

【運用方法】

- クラウド型のシステムであるため、利用者だけでなく、管理者もインターネット環境があればマルチデバイスで利用できる。
- 基本的には、既存の運用に合わせて予約システムの機能にカスタマイズを加えるのではなく、運用を予約システムに合わせることが望ましい。
- 予約システムの機能は、ユーザーからの要望等に応じて適宜アップグレード等を行っており、今後も継続していく予定である。

#### 2 スマートロックの具体的な機能及び運用方法

【主な機能（一部開発中を含む）】

- 鍵（権限）の発行、削除及び管理
- 通信状況や電池残量の確認や自動通知設定
- 複数施設における施解錠履歴の一元管理及び履歴情報の CSV 出力
- タイマー設定による自動施錠
- 既存の物理鍵による施解錠
- 予約システムとの API 連携

【運用方法】

- クラウド型のシステムであるため、管理者はインターネット環境があればマルチデバイスで利用できる。
- 一定の設置条件（通信、電源、扉や錠前の形状、建付けなど）をクリアする必要がある。
- 設置条件に満たない扉に対しては、スマートロック機能付きのキーボックスでの対応が可能であるが、キーボックスに関しても通信や電源といった必要条件はある。
- キーボックスと施設内の警備システム（防犯センサー）を連動させることが可能である。

#### 3 予約システム等の導入スキーム（調達方法、費用負担、運用期間等）

【調達方法】

- クラウド型のシステムとなるため、所有ではなく、利用する形態となる。
- スマートロック端末については、買取り、リース、レンタルなどの形態が考えられる。
- 予約システムの構築及び利用、スマートロックの設置及び利用、コールセンターなどは、他事業者との連携が必要となる部分もあるが、一括での契約、個別での契約、いずれも対応は可能である。

【想定される費用項目】

- 予約システム及びスマートロックシステムの構築
- 予約システム及びスマートロックシステムへの機能追加
- スマートロック端末
- キーボックス製作
- スマートロック端末及びキーボックスの設置
- 扉や錠前の修繕等
- 通信や電源等の環境整備
- コールセンターの設置及び運営
- 操作研修等に必要な人員やマニュアル作成
- 予約システム及びスマートロックシステムの利用料
- 通信料
- 収納代行事務、決済手数料

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          | <p>【運用期間等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ クラウド型のシステムに耐用年数等の概念はないため、運用期間は柔軟な対応が可能である。</li> <li>➤ スマートロック端末（扉取付、キーボックス）については、使用状況にもよるが、5～6年程度が交換時期の目安になると思われる。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| <b>4</b> | <b>予約システム等の導入に伴う概算経費</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|          | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 予約システムについては、利用料は定額（利用施設数による変動はある）だが、機能追加の有無によって構築等に伴う費用は変動する。</li> <li>➤ スマートロックについては、利用料は定額だが、設置に伴う費用は設置場所の状況に応じて変動する。</li> <li>➤ システム構築やスマートロック設置等に伴う初期費用は、運用期間に合わせて平準化を図ることが可能である。</li> <li>➤ オンライン決済については、利用件数や決済金額の見込みによって費用は変動する。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <b>5</b> | <b>予約システム等の稼働までに要する期間</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|          | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 予約システムについては、機能追加が無ければ、構築に2～3ヶ月程度、施設情報の入力や操作研修等の準備に2～3ヶ月程度が必要期間として見込まれる。</li> <li>➤ 予約システムに機能を追加する場合に必要な期間は、内容によって異なる。</li> <li>➤ スマートロックについては、資材調達と設置自体は2～3ヶ月程度あれば完了できると思うが、これまでの経験上、具体的な設置場所の決定までに多くの時間を要していることから、事前の調整が肝要である。</li> <li>➤ 本格稼働に向けては、予約システム構築やスマートロック設置等の作業と並行して、管理者や利用者向けのマニュアル作成や操作説明等の準備に要する時間も考慮する必要がある。</li> <li>➤ スマートロックと施設内の警備システム（防犯センサー）を連動させる場合には、事前準備に別途期間を設けた上で、通信や電源、スマートロックの設置には半年～1年ぐらゐの期間を要する。</li> <li>➤ 予約システムを先行導入したうえで、スマートロックを段階的に導入するといった考え方もある。</li> </ul> |
| <b>6</b> | <b>本市、学校、利用者等に対するサポート体制</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|          | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 自治体などの管理者向けのサポートセンターはシステム事業者内で体制を整えている。</li> <li>➤ 利用者向けのコールセンターについては、別途費用や準備期間、他事業者との連携が必要になるが、手配は可能である。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 他自治体での運用を踏まえると、予約システムやスマートロックの操作等に関する利用者からの問合せはあまりない。</li> <li>➤ 予約システムやスマートロックの操作等に関する説明動画をYouTubeに掲載している自治体もある。</li> <li>➤ （予約システムやスマートロックとは関係のない）運用に関する質問や、現場での忘れ物といった問合せにも対応できる体制となると、他事業者と連携する必要がある。</li> <li>➤ 他自治体において、現地でのスマートロックに関する業務を別途発注し、学校施設の包括管理業務を受託している事業者が受託している事例はある。</li> <li>➤ スマートロックと施設内の警備システム（防犯センサー）を連動させた場合には、スマートロックも常時監視できるため、不具合等が発生した場合には、暫定的な復旧作業のために市内複数箇所の拠点から24時間体制で現場に駆け付けけることができる。</li> </ul> |
| <b>7</b> | <b>その他関連すること</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|          | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ スマートフォンや専用機器を持っていなくてもボタン操作で解錠することができる暗証番号を鍵（権限）とすることが望ましいと考える。</li> <li>➤ セキュリティ対策としては、キーボックスの破壊、こじ開け、鍵返却時間オーバー等をオンラインで常時監視する体制を整え、返却忘れや紛失・盗難にも備えたシステム化が望ましいと考える。</li> <li>➤ 他自治体において、クレジットカード決済機能を持たせたものの、団体としての利用に対して個人のクレジットカードによる決済はなじまないといった理由で、ほとんど利用されていないという事例がある。</li> <li>➤ 事業終了後について、システムは撤去費用を要しないが、スマートロック端末の撤去は費用を要する。ただし、他自治体においてスマートロック端末を撤去した事例はない（物理鍵による運用が可能であるため、終了後も残置）。</li> </ul>                           |

以上

● 政令指定都市における市立小・中・特別支援学校の開放状況等調査一覧（1）

（令和5年5月実施）

| No | 都市名   | 特別教室等の開放 | 開放施設の内訳                                          | 主な利用調整の方法                                                              | 主な鍵の管理方法<br>（特別教室等に限る）                                  | 使用料 | 使用料の対象施設及び算定根拠                                                       | 使用料の徴収方法等                                                                 | 備考                       |
|----|-------|----------|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|-----|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 1  | 川崎市   | 有        | 校庭<br>体育館<br>武道場<br>特別活動室<br>多目的室<br>音楽室 など      | 各学校に配置している学校施設開放運営委員会での調整                                              | ・学校からの都度貸出し<br>・開放指導員による管理<br>・キーボックスを設置<br>・業務受託者による管理 | 有   | 【体育館】<br>光熱水費、徴収経費<br>【校庭】<br>夜間照明電気料<br>【学校特別開放】<br>市内の近傍類似施設を参考に設定 | 【体育館】<br>コンビニエンスストアで利用券を購入<br>【校庭】<br>市民館窓口でコインを購入<br>【学校特別開放】<br>納入通知書払い |                          |
| 2  | 札幌市   | 有        | グラウンド<br>体育館<br>武道場<br>多目的室<br>音楽室<br>視聴覚室       | 予約システムによる抽選                                                            | ・業務受託者による管理                                             | 有   | 【全施設】<br>光熱水費、徴収経費、修繕費、備品消耗品費                                        | ・一部施設の券売機で利用券を購入                                                          |                          |
| 3  | 仙台市   | 無        | 校庭<br>体育館                                        | 各学校に配置している学校施設開放管理運営委員会での調整                                            | ・特別教室等を開放していない                                          | 有   | 【校庭】<br>夜間照明電気料、電球代                                                  | ・学校で夜間照明用プリペイドカード又はメダルを購入                                                 |                          |
| 4  | さいたま市 | 無        | 校庭<br>体育館<br>武道場                                 | 各学校に配置している学校体育施設開放運営委員会での調整                                            | ・特別教室等を開放していない                                          | 有   | 【校庭】<br>夜間照明電気料<br>【体育館】<br>空調電気料                                    | 【校庭】<br>窓口現金払い、納入通知書払い<br>【体育館】<br>所管課窓口及び一部区役所窓口でプリペイドカードを購入             |                          |
| 5  | 千葉市   | 有        | 校庭<br>体育館<br>武道場<br>音楽室<br>視聴覚室<br>図画室 など        | 各学校に配置している学校体育施設開放運営委員会での調整                                            | ・学校と学校体育施設開放運営委員会の間で調整                                  | 有   | 【校庭】<br>夜間照明電気料                                                      | ・一部施設の窓口で照明カードを購入                                                         |                          |
| 6  | 横浜市   | 有        | 校庭<br>体育館<br>格技場<br>多目的室<br>音楽室<br>美術室 など        | 各学校に配置している文化・スポーツクラブでの調整又は予約管理システムによる抽選                                | ・文化・スポーツクラブによる管理                                        | 有   | 【校庭、体育館、格技場】<br>夜間照明電気料、空調電気料                                        | ・納入通知書払い<br>・口座振替払い                                                       |                          |
| 7  | 相模原市  | 有        | 校庭<br>体育館<br>音楽室                                 | 校庭及び体育館は各学校に配置している運営委員会での調整<br>特別教室は利用団体会議での調整<br>校庭（夜間）は予約管理システムによる抽選 | ・学校からの都度貸出し                                             | 有   | 【校庭、体育館】<br>光熱水費、備品費<br>【校庭（夜間）】<br>光熱水費                             | 【校庭、体育館】<br>・納入通知書<br>【校庭（夜間）】<br>・口座振替払い                                 |                          |
| 8  | 新潟市   | 有        | グラウンド<br>体育館<br>武道場<br>テニスコート<br>特別活動室<br>音楽室 など | 各学校に配置している学校開放運営委員会での調整、又は区ごとの抽選会                                      | ・学校開放運営委員会による管理<br>・業務受託者による管理<br>・公共施設等からの都度貸出         | 有   | 【全施設】<br>光熱水費                                                        | ・納入通知書払い                                                                  |                          |
| 9  | 静岡市   | 無        | グラウンド<br>体育館<br>武道場 など                           | 各学校に配置している学校体育施設利用運営協議会での調整                                            | ・特別教室等を開放していない                                          | 有   | 【全施設】<br>照明電気料                                                       | ・納入通知書払い<br>（学校体育施設利用運営協議会が利用団体から集金の上、支払い）                                |                          |
| 10 | 浜松市   | 有        | 運動場<br>体育館<br>柔剣道場（格技室）<br>など                    | 各校区の施設利用運営委員会での調整                                                      | ・学校と施設利用運営委員会の間での調整                                     | 有   | 【全施設】<br>照明電気料                                                       | ・納入通知書払い<br>・クレジットカード払い                                                   | 2024年度中に対象校への予約システムを導入予定 |

● 政令指定都市における市立小・中・特別支援学校の開放状況等調査一覧（2）

（令和5年5月実施）

| No | 都市名  | 特別教室等の開放 | 開放施設の内訳                                        | 主な利用調整の方法                        | 主な鍵の管理方法<br>（特別教室等に限る）            | 使用料 | 使用料の対象施設及び算定根拠                                    | 使用料の徴収方法等                                          | 備考                                                          |
|----|------|----------|------------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|-----|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 11 | 名古屋市 | 有        | 運動場<br>体育館<br>武道場<br>テニスコート<br>特別活動室<br>音楽室 など | ・業務受託者での調整<br>・小学校施設一般開放運営委員会で調整 | ・業務受託者による管理<br>・小学校施設一般開放協力員による管理 | 有   | 【全施設（小学校施設一般開放を除く。）】<br>市内の近傍類似施設を参考に設定           | 【小学校（小学校施設一般開放を除く。）】<br>納入通知書払い<br>【中学校】<br>窓口現金払い | 小学校施設一般開放、小学校生涯学習施設開放、中学校施設地域スポーツセンターの3形態があり、詳細は各形態によって異なる。 |
| 12 | 京都市  | 有        | 運動場<br>体育館<br>ふれあいサロン<br>コミュニティプラザ             | 各学校に配置している開放事業運営委員会での調整          | ・開放事業運営委員会による管理                   | 有   | 【体育館・運動場等】<br>光熱水費、雑消耗品費<br>【特別教室等】<br>光熱水費、管理運営費 | ・納入通知書払い<br>・窓口現金払い<br>・口座振替払い                     |                                                             |
| 13 | 大阪市  | 無        | 運動場<br>体育館                                     | 各校区に配置している学校体育施設開放事業運営委員会での調整    | ・特別教室等を開放していない                    | 無   | ・使用料を設定していない                                      | ・使用料を徴収していない                                       |                                                             |
| 14 | 堺市   | 有        | 運動場<br>体育館<br>多目的室<br>音楽室<br>家庭科室<br>理科室 など    | 各学校に配置している学校施設開放運営委員会での調整        | ・業務受託者による管理<br>・キーボックスを設置         | 無   | ・使用料を設定していない                                      | ・使用料を徴収していない                                       |                                                             |
| 15 | 神戸市  | 無        | 運動場<br>体育館                                     | 各学校に配置している学校施設開放運営委員会での調整        | ・特別教室等を開放していない                    | 無   | ・使用料を設定していない                                      | ・使用料を徴収していない                                       | 予約システム及びスマートロックを中学校50校に導入                                   |
| 16 | 岡山市  | 有        | 運動場<br>体育館<br>柔剣道場<br>多目的スペース<br>音楽室<br>ホール など | 各学校に配置している学校施設開放運営委員会での調整        | ・学校からの都度貸出                        | 有   | 【全施設】<br>光熱水費、面積に応じた設定                            | ・納入通知書払い                                           |                                                             |
| 17 | 広島市  | 有        | グラウンド<br>体育館<br>武道場<br>音楽室<br>家庭科室<br>図工室 など   | 各学校に配置している学校体育施設開放事業運営委員会での調整    | ・学校と学校体育施設開放事業運営委員会の間での調整         | 有   | 【グラウンド、体育館、武道場】<br>夜間照明電気料                        | ・区役所等で照明点灯カードを購入                                   |                                                             |
| 18 | 北九州市 | 無        | 運動場<br>体育館<br>武道場                              | 各学校に配置している運営協議会での調整              | ・特別教室等を開放していない                    | 有   | 【全施設】<br>光熱水費、施設の修繕費、備品費、管理費用                     | ・コンビニエンスストアで納付券を購入                                 |                                                             |
| 19 | 福岡市  | 無        | 校庭<br>講堂兼体育館<br>柔剣道場                           | 各学校に配置している学校施設開放連絡会での調整          | ・特別教室等を開放していない                    | 有   | 【全施設】<br>光熱水費、徴収経費                                | ・口座振替払い<br>・窓口払い（収入証紙、キャッシュレス決済など）                 |                                                             |
| 20 | 熊本市  | 無        | 校庭<br>体育館<br>武道場<br>テニスコート                     | 予約システムによる抽選                      | ・特別教室等を開放していない                    | 有   | 【全施設】<br>光熱水費、徴収経費                                | ・窓口払い<br>・口座振替払い                                   |                                                             |